各地区連合会長 各自治会町内会長

港北区 総務課長 地域振興課長

補助金申請書の締め切りの延長について

日頃より区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏を中心に新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、4月7日、国は「緊急事態宣言」を出し、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。

各自治会町内会におかれましては、集団感染のリスクを下げるため、定期総会の延期、書面表決による開催など、大変苦慮されていることと思います。

つきましては、以下の補助金について申請書類の提出期限を延長することと しましたので、お知らせいたします。

引き続き、夜間の外出、不要不急の外出をお控えいただき、体調にも十分ご 留意いただき、感染予防にご協力くださいますようお願いいたします。

1 締め切りを延長する補助金

- (1) 町の防災組織活動補助金
- (2) 地域活動推進費補助金
- (3) 地域防犯灯維持管理費補助金

2 申請締切日

令和2年8月31日(月)

3 その他

申請書等は郵送にてご提出いただけます。 郵送時は地域振興課 渡辺あてご提出ください。

横浜市ホームページ (自治会町内会)



自治会町内会の皆様へのお願いや、書面表決の 方法などを紹介してい ます。

横浜市 自治会 コロナ

検索

※上記でも検索いただけます。

担当 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 総務課 滝沢 福元

Tel 540-2206 FAX 540-2209

Email ko-somu@city.yokohama.jp

地域振興課 渡辺

Tel 540-2235 FAX540-2245

Email ko-jichikai@city.yokohama.jp